

2015 9 月定例会一般質問全貌

(前住議員) はい。皆さん、こんにちは。

() こんにちは。

(前住議員) 傍聴席の皆さん、インターネットで傍聴していただいている方々ありがとうございます。5番前住孝行です。

先日9月6日には若桜町の防災訓練が行われました。小雨の中ではありましたが、前住家でも防災バッグを長男が背負い、そのあと娘たちがついて集落の集会所に避難いたしました。そのあと、子どもたちは若桜町の公民館に行き、防災に関する紙芝居を聞きに行って防災時のポイントを踏まえた内容で子どもたちに感想を聞くと面白かったと言っていました。また、同日、つく米集落の訓練がありました。私は自警団の一員として参加いたしました。集落のこととして、ほぼ全世帯の参加があり、有意義な会となったと思っております。集落の3ヶ所で土砂災害が起こったという設定で行われ、より実践に近いかたちで軽傷者・中等症・重症・死者・要援護者というゼッケンで割り与えられた役に沿って対応するのに課題点も見られました。詳しくは申し上げませんが、こうした訓練を実施することに意味があると思っております。改善点等、P D C Aサイクルで修正しながら続けて行って欲しいと思っております。

関東の方では一昨日からの台風18号で甚大な被害が出ています。災害は忘れた頃にやってくるという言葉がありますが、こうした取組みを積み重ね、防災に強い町になることを祈念いたしまして通告させていただいております2点について順に質問させていただきます。

住民自治基本条例について

まずは、住民自治基本条例についてです。平成25年の3月の町長施政方針から住民自治基本条例という言葉が聞かれますが、かたちが見えてきません。こんにちはは移動町長室等で各集落からのさまざまな意見を聞かれていると思っておりますが、進捗状況をお訊ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。住民自治基本条例についてのご質問ですが、まず住民自治基本条例の策定作業についての状況で言いますと、議員ご指摘のとおり、他の業務の煩雑さに紛れて進んでいないのが実態でありまして、かたちが見えて来ないと言われて、今そのとおりでございます。私としても残念な思いでありましてお詫びをしなけ

ればならないと思っております。私は以前より町づくりをしていくには、やっぱり住民参加が必要であり、地域のことは住民が責任を持って決定していくための仕組みづくりが大切であると考えています。特に第9次総合計画の中での重要事項の1つに住民の参画するまちづくりを大きな柱としておりまして、そうした思いの中で、こんにちは町長室で毎月各集落に出向き、町の施策などをお話させていただき、住民の皆さんとの対話行政に努めておりまして、職員にも集落担当による家庭訪問を継続して維持しているところでもございます。

集落の力の回復と集落内の支え合い、助け合いの意識の向上が図れるように、平成24年度からは元気で村づくり交付金を創設して支援してきているところでもございますし、実際集落に出向いて見ますと高齢化が進んでいて、町行政への期待、要望など数多く聞かれますし、町が行うべきものはできるだけ早く支援していけるよう努めているわけです。また、中山間地の支援策も見直すものもございまして、このような中で住民主役の町づくりを推進するためには、広報、公聴活動を充実して住民と議会と行政がそれぞれの役割をしっかりと全うしながら、皆の共通目標を定めて若桜町の町づくりを進めていく必要があると考えているところであります。若桜町に住んでおられるあらゆる年代の方々が町づくりに参加できる仕組みや地域のことは自らが責任を持って決定していくための仕組みづくりが大切であると考えているところでもございます。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。本当になかなか上程されないということで、何か問題点があるのかなというふうに思って、私自身もちょっと気にはなっております、それで研究さしてもらったところです。これまでは本当に勉強不足だったのかもしれませんが、これまでは作った方がいいというふうに思い込んでおりました。勉強するに連れてさまざまな問題を抱えることにもなりかねない条例だというふうに訴える団体も多くあるようです。検討委員会については委員選定の方法、報酬のあり方などについての考えを伺います。

(川上議長)

答弁を求めます。小林町長。

(小林町長)

はい。自治基本条例制定に向けた検定委員の選定方法、報酬のあり方などについてのご質問だと思いますけれども、まず、先程申し上げましたとおり、制定に向け

た作業が進んでいない状況でありまして、検討委員についても現在選定できておりません。考え方といたしましては委員さんを10名程度選定し、報償費を持って対応するよう予算化しているところではありますが、より多くの方への周知が行えるようにする必要があると考えますし、多くの方々が意見を出し合って策定に向けて取り組んでいくべきだとも考えております。この条例については町民の役割、議会の役割、地域内の役割、企業の役割などを定めているものでありまして、いわゆる住民の憲法という基本的な考え方を私たちは持つておるところでございまして、条例の策定過程が重要だと考えております。そのため、役場内での短時間で策定できるものではありませんし、遅れておりますが、時間をかけながら策定していきたいという具合に思っておるところでございます。また、すでに住民基本条例を策定されている他の自治体の良かった面や悪かった面も参考にしていくことも必要ではないかと考えているところでもございます。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。私自身はその委員の方のことについてだったんですけど、まず選定委員もまだ決まってないということですので、それ以上のことは言いませんけど、多分その委員になる方も公募で多分集めるんじゃないかなというふうに思います。それで公募になると、関心がある方々の集まりになってしまって、ほんとにその民意が尊重されるのかどうかというような問題点もあるということでした。その辺もまた踏まえて策定していただけたらというふうに思っております。

3番目の質問に移りたいと思いますが、先程も町長の方の答弁にもありましたが、他の市町村を参考にし作成していくというふうに考えます。課題点等を考慮されるというふうに言っておられますが、それで、やっぱり若桜町にあった独自の内容っていうのがあったり、そのことの説明がしっかりあればいいんですが、やっぱり他の市町村と同じようにというような条例であればなかなか賛成できかねます。もし、なんかそういった若桜町独自の内容というようなものがありましたら教えてください。なければあれですけども、はい。

(川上議長)

答弁を求めます。小林町長。

(小林町長)

はい。参考というのはちょっとそこは理解をしていただきたいと思っておりますけども、例えば他ののを見てみんなやるというわけでなしに、他はどういうこと

をちゃんとしておるかなということを見るということと
とでございまして、その辺はまず理解していただきたい
いなという具合に思っているところとでございまして。住
民基本条例は若桜町独自の内容や構想についての質
問でございしますが、全国的に見るとまちづくり基本条
例など名称はさまざまですが、平成 13 年の北海道の
ニセコ町を皮切りに全国で 1,700 余りある自治体のう
ち、約 17% に当たるおよそ 300 の自治体が策定されて
いる状況です。鳥取県内でも隣の八頭町など 5 つの市
町村で策定されている状況です。策定にあたりまして
は他の市町村の優れたものを参考にしていくことも
必要だと思いますが、条例の中身については当然なが
ら住民のご意見をしっかりと踏まえながら住民がま
ちづくりに参画していくためのルール作りや自らが
責任を持ってまちづくりに参加できるための本町に
相応しい条例にしなければならないと考えておりま
す。議会には中間報告、条例案ができれば事前に十分
に説明させていただきたいなど、そのように思ってい
るような次第でございまして。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。以前、坂本議員の方が平成 24 年の 9 月に一般
質問をされておりました、その中で体系ですか、構成
や体系、条例の構成や体系はどのようなものかという
ことで質問をされておりました、その中に町長の答弁
といたしまして、第 4 に「最高規範性」を持つことと
いうふうに言われております。それで、ほんとに一番
この条例を制定すればこれが最高規範性を持つとい
うようなことになるのかもしれませんが、ここを外し
ている自治体もあります。最高規範性を入れてないとい
うようなところもあったりしておりました、このあ
たりについて町長の所見があればお願いします。

(川上議長)

答弁を求めます。小林町長。

(小林町長)

はい。今回、最高規範については書いておりません。
まだ、そこまで私たちは話をしておりません。

(前任議員)

はい。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。もう 24 年度の 9 月の坂本議員の答弁で、第 4
にと書いてあったのでそれはもう入ってくるもんか
と思って、検討されるということと、とても私自身と
してはいいことだなというふうに思っております。と
いうのが、最高規範性なんです、じゃあ、議会との
関わりというのがほんとに重要になってくると思う
んです。それで、以前の町長の答弁の中にも議会基本

条例で議員も議会報告会に出ているということで、その中で住民の意見を拾い上げていくということをしていっているので、そういうのでカバーできるんじゃないかというふうな答弁もあったりして、まさに私自身もそれに同意いたしまして、それで、議員 10 名が住民の代表ですので、ここにまず、どんな問題があるにしろ諮っていただけたらなというふうに思っているところです。はい。

今期になりまして議会も常任委員会を毎月開催しているというような状況ですので、その委員会にかける、また特別委員会もありますのでそういったところでちょっとこんなん考えとるんだけど、ちょっと住民の代表としてどう考えとるかというような投げかけもしていただけたらなというふうに思います。なかなかこういった住民基本条例で委員が決定して、委員から出てきた意見を議会がそれは違うじゃないかってなかなか言えないことになってしまいますので、まずは議会に問いかけてもらえたらなというふうに思うところです。

それでは 4 番の質問に移らさせていただきます。若桜町自治基本宣言や若桜町自治基本憲章といった条例ではなく、目標や願いにしてはどうかと考えますが所見を伺います。

(川上議長)

答弁を求めます。小林町長。

(小林町長)

住民自治基本条例の制定にあたっては自治基本宣言や自治基本憲章などの目標や願いにしてはどうかということをございますけども、若桜町には昭和 59 年に町民憲章が制定をされておりまして、池田村と若桜町が合併して 60 周年を迎えた一昨年に作成した合併記念カレンダーにも町民憲章を掲載したところでもございます。このため、まずはしっかりした体制で検討できるように他の自治体の取組みも十分検討を、十分に参考にしながら住民の皆さんと意見を出し合い、目標として必要かどうかを絡めて議論していただきたいという具合に思っているところをございますけども、私は、やっぱりこの住民の憲法を決めるということは、非常に皆さん方、住民を交えた話し合いというのが非常に大切でございまして、一方的にもものを決めてそれをやるということは、まずはそれなら私、作らない方がいいと思っております、長い時間をかけてみんなで叩き上げてできて、よし、じゃあ、みんなを守っていこうと、そういうことが私は大事だと思っております。例えば私、例を取って議会の皆さんには

悪いんですけども、議会の基本条例のときに、基本条例ができた。そして6条、7条、8条では町の、町長がたくさんの方がいっばい書いてあるんですけども、なぜ私は協議してくれなかったんだというお話をさせてもらい、一方的ではないですかというお話させてもらったんですけども、ここは大事なことです。ですから、私たちもしっかりとそういう面では住民の皆さんとしながらやっていかないと、私やっばりこれは成功しないと思っております、ただ、人が作ったから作るというでは私は駄目だと思っております。多分おそらく大学の教授やそういうところも入れたりしながら、議員の意見も入れて作っていかないといけないと思っておりますけども、そういうことは大事にしながら、その間のプロセスをどのようにして私たちがこの基本条例作っていくかという問題だと思っております、実は担当なんか、もう案をちょっとこしらえとるんですよ。だけど、そんなことをしたって何もならんと私は言うんです。皆さんと一緒にやって議論をして、はい、できました。こうです、これを審議してみましようでは、私は駄目だと思っております、そういうようなことをこれからしっかりと時間をかけて行っていいと思っておりますので、それこそやっばり若桜町の憲法でございますから、そういうことをしっかりと考えを変えていかないとそういうものはできないという具合に思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。私自身も議員になって5年経ちますけど、やっばり町のイベント、多いイベントもあるんですけど、研修会等、もうちょっとなんか町民がもっと参加してくれんかなというふうに思ったりする部分もあります。そういった意味で、今、町長はこういった条例を作って住民参画等の責任を持ってもらいたいというような思いも、ほんとにその辺は同調する部分もあります。先程、避難訓練の話もしましたが、上手に言いましたが、若葉団地で避難訓練に参加した人はほんとに少なく、ほんとにみんな防災を考えているのかなというふうに思ったりもするところもあったりするので、やっばりそういったところも踏まえてこの条例を作るのであれば作って、町民が変わってもらえるような条例になってほしいなというふうに思います。それで、ほんとに住民がまちづくりに参画していく、また、参画したくなるようなものにならないと意味が

ないというふうに思いますので、先程も、もう十分に時間をかけてというふうに言われましたので、もう十分に時間かけていいと思っておりますからそういった良いものになるように期待したいというふうに思っております。

宿のまちづくりについて

では、次の質問に移らしていただきます。昨日の委員会調査研究報告をさせていただきましたように、教育民生常任委員会 8 月 3 日、4 日に福井県の若狭町、兵庫県の篠山市に伺いました。その視察で考えたことを中心に宿のまちづくりについて質問させていただきたいと思います。

1 つ目ですが、宿のまちづくりの関係団体との協議でどのような団体とどれくらいの頻度でどのような内容について話し合われているのか、伺います。

(川上議長)

答弁を求めます。小林町長。

(小林町長)

はい。宿のまちづくりについては自治会や観光協会、商工会など関係団体でも話し合いがなされているものと思いますが、それを受けて町に対する要望などを伺っています。宿の経過については平成 25 年に若桜宿景観まちづくり協議会が発足され、視察やまちづくりについて話し合いを行っています。本協議会は 13 名の会員うち 5 名は宿外で構成され、26 年度は宿内視察や 2 回の検討会が行われ昨年 9 月に宿内の修景についての提案を受けております。その内容は町道裏町線、通称蔵通りのカラー舗装の改修、一定の繋がりが可能な中町と上町の仮屋の復元、蔵通りの土蔵改修やブロック塀の改修など、より具体的な提案をいただいております。これらの提案はどれも有効な提案と受け止めておりますが、行政だけではできるもの、所有者が実施していかなければならないもの、いずれも相当の経費がかかりますが、今後伝統建造物群保存地区選定等の活用を図りながら進めてまいりたいと考えておるところでもございます。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。分かりました。それで、先程の青木議員の質問に被る部分があったりしていたんですが、次の伝統的建造物群の地区指定制度を成功させている先進地では複合的に事業をなされています。例えば電線地中化、駐車場、トイレ、案内看板など単発事業で終わるのはもったいないというふうに思います。それで、複合事業、複合的に事業するとなると各課を越えた協議がな

されないといけません。また、伝建地区の建造物の固定資産税の減免などについても考慮する必要がありますが、どのように考えておられるか、お訊ねします。答弁を求めます。小林町長。

(川上議長)

(小林町長)

はい。伝統建造物群保存地区に選定されている先進地が進めている複合的な事業の実施についてのご質問ですが、ご承知のとおり本町では今年度より保存対策調査を開始しており、本調査の結果を基に伝統的建造物群保存地区選定に向けて地区範囲の決定や保存計画策定を進めていく予定にしております。従いまして、地区範囲や保存計画等が決まっていない現時点では伝建地区選定後の事業実施について述べるのは難しいと思います。伝建制度は歴史的建造物の維持をしながら、まちづくりの活用できるツールの1つであります。議員ご指摘の電線の地中化、埋設化につきましてもまちづくりに活用できる方法の1つでもございますが、事業実施に向けては道路管理者、電力会社等さまざまな関係機関との協議をしながら進めていく必要がありますし、事業費の面においても関係するそれぞれの負担割合等さまざまな課題が多く、解決するにはそれ相応の時間も要するものと思います。既に重伝建選定を受けている地域においては長年ハード面、ソフト面からのさまざまな事業を積み重ねることによって現在のかたちを確立されております。

従いまして、今後調査と地区選定に向けた準備を進める過程で議員の指摘のまちづくりに向けた複合的な事業の実施につきましては検討していきたいと考えております。この問題につきましては非常に大きなまちづくりの問題でございまして、指定を受けても1年1個ぐらいしかできるかどうか分かりません。伝統的建造物群の指定は家屋のみであります。他の複合施設、例えば道路の改良、電柱の地中化、公共施設等一気に改修できるものではありませんが、全町的な立場で検討すべきであり、教育委員会のみではできないという具合に思っているところでもございます。家屋の固定資産税の問題についても当然そういう問題も出てくるのではないだろうかということも思っているところでもございます。

(川上議長)

(前住議員)

前任孝行議員。

はい。固定資産税の減免についてですけど、平成元年のときは、なんか減免するのが当たり前っていうような感じに記載はしてあったんですけど、平成10年になったら半額、2分の1程度半額するのが望ましいっ

ていうような、なんか逆行したような内容になっておりますが、そのことも踏まえながら考慮していただけたらというふうに思います。篠山市の方では50%の減免というようなこと、それと新たに、新たなというか、相続税の減免っていうのもされているようでして、そういうことについても考えていただけたらなというふうに思います。電線地中化で青木議員の方は前向きにというふうに言われて、私自身もそう思うんですが、ちょっと突っ込んで質問したいと思うんですが、この、この通りは県道ですよ、なので若桜町が事業主体にはならんのかなというふうに思います。なので、県への要望っていうのが必要になってくるのかなというふうに思いますけど、そのことについて町長の所見はどうでしょうか。

(川上議長)

答弁を求めます。小林町長。

(小林町長)

はい。先程言いましたように、固定資産税の減税につきまして、今どうこうという問題でない、じゃ、何パーセントにするか、そういう問題では今ないと思っております。ただそれは減免はちゃんとできる規定もあるわけでございまして、それはそれなりにやっぱりその時期になったら皆で考えていかないといけん問題だという具合に思っておりますし、それからこの街中のございまして、町道と県道も入っております。ですから、どこが事業主体になるかというところは、これはいろいろと県と協議をしてみないといけんという具合に思っているころでもございまして、県がするんなら、なんぼかの負担金をとるというふうなことでもございまして、それは双方で協議をしてみないといけんという具合に思っています。ただ、街中というのは非常に留守、おられない宅が多いわけでございまして、そういう面でもかなりの障害もありやせんかなあということも予想されるころでもございまして。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住委員)

はい。県庁の前の通りとかを通らしていただくと埋設されていてすごい空が、空というか、すっきりと道路を走らしてもらいたいようなイメージがあります。そういう気持ちを若桜の通りでも味わいたいなあというふうに強く思っておりますので、大変な金額やそういう空き家等の問題等もあるかもしれませんが、ぜひとも乗りに乗っている若桜町ですから、今を機会に知事への要望等もさしていただきまして、実現に向けて進んでいけたらなというふうに思っております。また、先程、青木議員の質問の中で蔵通りの舗装のこ

とを町長が答弁されましたけども、やはりここの舗装についても結構な時期、時間がたちましたので、早くしていただけたらというふうに思うんですが、いつごろってというような想定が言えたら聞きたいと思うんですがどうでしょう。

(川上議長)

答弁を求めます。小林町長。

(小林町長)

はい。私も実は2年程前に蔵通りの問題につきまして、お寺の方もされるんなら直ぐにブロック塀を直すという話も聞きまして、ちょっと担当課の方にも指示をして早くしたいなということをして、できれば皆で見に行って、そして3ヶ所4ヶ所見に行けばどれが一番いいかなということも皆で決めていけばいいだけなという話もしたんですけども、それなりになっておりまして、私としては本当にできたら来年ぐらい調査をして、本当に再来年ぐらいにはやはりやりたいような気持ちをもっているところなんです。今、観光客が来まして、私のところにも苦情が入っているんです。実はあそこの色は似合わんでってというのが2件も3件も入ってきておりまして、早く直してほしいなということもありますから、できるだけ私もこのところは早くしたら、この蔵通りのイメージが上がってくるのではないかという具合に思っているところがございます。できたら本当にお金もかかるけども融雪の配管と一緒に直すべきだという具合に思っておるところでございます。

一番の要望は早く蔵通りの道路を直してほしいと、この道路は伝建ではできませんので、そういう面では早く繰り上げてまちづくりでできていくという方法もあるんじゃないかなというのがありますし、補助としては国交省あたりの50パーセントの補助もございますし、それからできれば過疎債でできないかと、そういうことも十分に考えてみたいという具合に思っているところでもございます。でも、やっぱり1年調査というか、設計そういうものがかかると思っておるところですけども。

(川上議長)

前任孝行議員

(前任議員)

はい。思いは一緒ですので本当に早くかかって、たくさんの方が苦情なく観光してもらえるような町になればなあというふうに思っております。

では、最後の質問に移らしていただきます。教育長への質問になりますが、伝統的建造物群指定地区の選定について、先進地へ調査研究に行きました。住民への周知、盛り上げが一番大事というふうに感じました。

どのような方法で協力、理解を得ていくおつもりか、お訊ねいたします。

(川上議長) 答弁を求めます。高木教育長。

(高木教育長) はい。伝統的建造物群の保存地区選定に向けて住民への周知や盛り上げるための方策についてご質問をいただきましたけども、ご指摘のとおり、伝建地区選定に向けては行政とその地域の方々、住民が足並みを揃えながら事業を進めていくことが必要でございます。住民の協力や理解が不可欠だと思っているところです。制度についての住民への周知に向けては他の伝建地区の事例を挙げますと、伝建制度の概要や調査の進捗状況その内地域において紹介した広報誌を定期的に発行するとか、地道な情報発信が重要になるかと考えております。独自の広報誌の発行や町報への情報掲載などを検討していきたいというふうに考えているところです。

また、現在進めております保存対策調査では、実際に地域に出向いておりますので、住民の方、近所の方とも会うこともありますし、直接お話をすることがございます。聞いたり、合って話をしたりというようなことがありますので、そういう情報交換を図りながら信頼関係を築いていくような調査が重要だろうと、いい機会であろうと思っております。

さらに、宿の自治会長会への説明はもちろん大事だろうと思っておりますし、住民を対象とした調査の成果や制度に関する説明を今後開催するなど、住民の皆さんに伝建制度についての理解を少しずつでも深めていただけるように情報発信だけは努めてまいりたいと思っております。住民の方にお知らせするというのもとっても大事なことだと思うんですけども、この間調査を2回終わっておりますけども、2次調査まで終わっておりますが、ある住民の方が、「教育長さん、うちの家を調べてもらって良かった。調査に入ってもらったんだけど、自分としてはこんな価値があるとは知らなかった。」と、「こんなに古いもんだと知らなかった、自分の家の価値といいますか、古さというか歴史というのを改めて知った。」というようなことをお聞きしました。住民の方へのそういう意識も大事だと思いますけども、その建物を持っている所有者の方は、これは大事なものだなど、残さないといけんなあという、そういう意識といいますか、そういう保存への意識をもっていただくということもとっても大事なことだなあということ、調査の段階で感じさせてもらい

ました。

調査をしながら対策の委員会の方の意見も先程お話しましたけども、その意見を聞きながら丁寧に住民の方と信頼関係を築きながら進めていきたいと思っております。あんまりどンドン進むっていうことはないかもしれませんが、地道に1つずつやっぱり住民の方とそれから所有者の方と一緒に話しながら、調査しながら意識を持っていただけるように進めてまいりたいと思っております。

(川上議長)
(前住議員)

前住孝行議員、

はい。大変だと思いますけど、本当に住民の方に取り組みの様子を伝えるかというのが本当に大事なのかというふうに思います。該当の集落に出向いて説明するとか、本当に住民との顔を合わせる機会をたくさん持っていていただきまして、信頼関係を作っていたらなというふうに、大変だと思いますがよろしく願います。福井県の若狭町の方の熊川宿の視察に行かしてもらったときに、私たちもその現地を視察のときに歩かしてもらって、担当の職員の方が先導して説明してもらいながらやるんですけど、そのときにも会う住民の方、会う住民の方に挨拶以外の、挨拶は当然で、挨拶と「こないだ息子さんにお世話になりました。」みたいなそういったなんか挨拶プラスワン運動みたいなことの対応をされていて、本当にこういった姿を見させてもらって、信頼関係がすごいできているんだなというふうに感じたので、こういう質問をさせてもらっていますので、本当に大変だと思いますが、顔を見る回数をたくさんとってもらいながら取り組んでいただけたらなというふうに思っております。

それで、もうちょっと時間がありますので私自身の宿に対しての理想っていうのを話させていただきたいと思うんですけど、こういった調査内容で調査された結果、取り組まれると思うんですけど、私自身としては若桜鉄道が始まった昭和5年ですか、というような昭和初期の町並み、僕らは知らんですけど、そういったところをイメージしてもらいながら進めてもらいたいなというふうに思っております。若桜橋も昭和の9年7月ですか、に完成しております。昭和の本当に初期の町並みがここに復元できれば、また交流人口も増えるのかなというふうに思っております。私たちはまだ生まれてない時代ですが、そういった昔の町並みが見たいなというふうに思っているところです。それで、若狭町の熊川宿の方でもやっぱり人口減少っ

ていうのは進んでおられるということを知りました。空き家の対策も進めているということで、逆に危機感で住民の方はこの取組みに参加してくれたというようなことも聞いております。それで、先程教育長の答弁もあったように、住民への理解というのが進めば本当に良い事業になるのではないかなというふうに思います。

それで2番目の質問の方で、各課の連携ってということも言わせていただきましたが、町長、副町長を中心とした宿のまちづくり対策本部みたいなものを立ち上げてもらって、それで各課でこういった宿の課題等にも対応できるような体制作りをしていただけたらいいかなというふうに思っています。

以上で質問終わります。ありがとうございました。